

令和7年度第1回習志野市長期計画審議会議事録

1 開催日時 令和7年8月25日（月）午前10時15分～11時40分

2 開催場所 習志野市庁舎5階 委員会室

3 出席者

【会長】日本大学生産工学部建築工学科准教授	山岸 輝樹 氏
【副会長】習志野市議会総務常任委員長	布施 孝一 氏
【委員】習志野市議会議長	相原 和幸 氏
習志野市議会都市環境常任委員長	斉藤 賢治 氏
習志野市議会協働経済常任委員長	市角 雄幸 氏
習志野市議会文教福祉常任委員長	佐々木秀一 氏
習志野商工会議所女性会相談役	田村 裕子 氏
東邦大学理学部情報科学科准教授	中島 悠 氏
千葉工業大学情報変革科学部高度応用情報科学科助教	中川 泰宏 氏
千葉銀行津田沼支店支店長	宮下 義人 氏
公募委員	宮入 謙 氏
公募委員	下田 桂子 氏
公募委員	井上 朋子 氏
（欠席：千葉みらい農業協同組合理事	渡邊 勇 氏）
（欠席：習志野市社会福祉協議会副会長	鈴木とし江 氏）

【事務局】習志野市長	宮本 泰介（日程第6諮問まで出席）
政策経営部 部長	島本 博幸
政策経営部 次長	篠宮 淳一
（総合政策課長事務取扱）	
総合政策課 係長	佐野 一徹
主査	嶋崎 庄吾
主査	大淵 享子
副主査	田久保雅之
主任主事	内山 翔太

4 日 程 開会

第1 会長の選出

第2 副会長の選出

第3 会議の公開

第4 会議録の作成等

第5 会議録署名委員の指名

第6 諮問

第7 審議

(1) 習志野市前期基本計画(素案)について

第8 その他(事務連絡等)

閉会

5 会議資料 会議次第

資料1 習志野市前期基本計画の策定について

資料2-1 前期基本計画(素案)令和7年8月13日版

資料2-2 前期基本計画の施策体系

参考資料1 指標一覧

参考資料2 SDGs 一覧

6 議事内容

開 会

出席委員は、15名のうち13名であるため、本審議会は成立した。

議 事

第1 会長の選出

会長の選出について、指名推薦により山岸委員が会長に選出される。

第2 副会長の選出

副会長の選出について、会長一任により布施委員が副会長に選出される。

第3 会議の公開

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。内容により、公開・非公開の判断が必要となった際、その都度諮ることについて、了承を得る。なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。

第4 会議録の作成等

会議録の作成等について諮る。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、非公開の審議事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。

第5 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、会長から指名することについて諮り、了承を得る。会長から相原委員と中川委員を指名する。

第6 諮問

宮本市長から総政第97号にて、習志野市前期基本計画（素案）について諮問する。
（宮本市長から山岸会長へ諮問書が手交された。）
（挨拶後、宮本市長は公務のため退席。）

第7 審議

（1）習志野市前期基本計画（素案）について

【資料に基づき事務局より説明】

山岸会長：事務局から説明があった内容について、意見あるいは質問を承るがいかかか。

市角委員：「資料2-1 前期基本計画（素案）令和7年8月13日版」のI財政計画について、「財政課作成後に統合予定」とあるが、いつ頃示されるか。

篠宮次長：財政計画は予算編成と並行して進めていくことから、10月3日の第2回審議会の際に、ある程度、案を示せると思うが、最終的には12月頃となる見込みである。

市角委員：9月に行われる意見照会には間に合わないという理解でよろしいか。

篠宮次長：9月意見照会時には間に合わない。

宮入委員：資料1のスケジュールについて確認したい。本日の審議会後、9月に書面での意見照会があり、10月3日第2回審議会において審議・答申という形に

なるが、恐らく本日の審議では、参考資料などの詳細までは審議に至らないと思う。審議会委員の修正意見等を反映できるのは、どのタイミングになるか。委員意見を反映できないまま、次回審議会の10月3日を迎えることになるのではないかと危惧する。

篠宮次長：資料のボリュームが多いことから、この場で詳細部分の意見までいただくことは難しいものと思料する。メールまたは書面での意見照会の際に、多くの御意見をいただきたい。10月3日の第2回審議会では、答申をいただく予定であるが、その前段で審議を行うため、その際にも御意見いただければと考えている。

宮入委員：第2回審議会での意見は、いずれかのタイミングで反映するのか。

篠宮次長：基本的には、9月の意見照会時の意見を反映させていきたいが、第2回審議会での意見についても、反映すべき内容については、反映させる。

宮入委員：9月の意見照会の際に、しっかりと意見を提出することと理解した。

中川委員：基本施策の1-2-2 消防・救急に関して、昨今、ドローンを用いた消防活動などの取組があると思う。特に習志野市では、建物が密集している地域もあることから、実際の火災現場で活用できる場合があるのではないかと考える。消防団活動の経験からも、今後の8年間を見据え、キーワードとして入れても良いのではないか。

篠宮次長：個別計画と連動することから、担当課と連携しながら、意見等の反映について調整していきたい。

宮入委員：長期計画の名称変更に関して、「総合計画」へ変更することに伴い、本審議会の名称はどうなるのか。

篠宮次長：「習志野市長期計画審議会」の名称も変更する。予定としては、本件に係る所要の手続きとして、条例改正を市議会に提案し、審議後決定すれば、令和8年4月以降、名称変更となる。

中川委員：基本計画における基本施策であり、どこまで細かい内容を入れるべきかについては検討を要するが、昨今のデジタル化に関わるキーワードとして、AI、IoT、ブロックチェーン、ロボット、スマート〇〇等、様々ある。例えば、スマートメーターによる合理化、情報化で労力削減に資すると考える。情報という観点では、市民サービスの機会やアクセス性の向上と、時間、ステップ数、コスト負担を削減していくことが重要と考える。さらに、前期基本計画（素案）の内容を細かく拝見し、キーワードを出していきたい。

篠宮次長：貴重な意見をいただき感謝申し上げます。本市として、今後、徹底的なデジタル化を掲げ、DXの推進を行っていく。担当課と連携しながら、意見等の反映について調整していきたい。

下田委員：先ほど、資料2-1の「IV地方版総合戦略」については、国においてまち・ひと・しごと創生法に基づく「総合戦略」が本年中に策定される予定との説明があった。その他の内容についても、今後、計画期間中に国の政策が変わることも考えられる。国の方向性が変わった時に、習志野市の計画はどのようなタイミングで反映していくのか。

篠宮次長：総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の総称である。基本構想は、抽象概念で目指すべき方向性を示すものである。基本計画は、計画期間を8年間とし、具体的な施策を示すが、世の中の変化に対応するため、より具体の事業については、4年毎に定める実施計画において定めていく。

中島委員：資料1、3.その他(2)基本計画における指標の取扱いについて、確認したい。「まちの状態を表す指標」と「取組の進捗状況を測定するための指標」の2種類の指標を設定している、とあるが、このことが参考資料1の指標一覧と対応しているのか。

篠宮次長：お見込みのとおり。参考資料1では、基本施策ごとに、上段にまちの状態を表す指標（状態指標）、下段に取組の進捗状況を測定するための指標（成果指標）を記載している。

中島委員：一般に、ある指標に応じて次の計画が更新されるというようなプロセスを回すが、今回の素案は、「参考資料1の指標一覧」掲載の指標を前提として作られているか。

篠宮次長：資料2-1前期基本計画（素案）は、指標に基づいて作成している。基本計画については指標名のみ掲載し、実施計画においては、指標の数値を定め、毎年の行政評価で達成状況を把握しながら、進捗管理していく。

中島委員：国の方針など広範なものも前提にあると思うが、それ以外に、指標をもとに計画を策定し状態を管理し、さらに評価してプロセスをまわしていく、というような設計になっているのか。

篠宮次長：お見込みのとおりである。

山岸会長：現時点での状況を踏まえて計画を立てているということだが、一方で、具体的な数値等は本審議会に示されていない。

篠宮次長：指標に係る具体的な数値については、基本計画に紐づく実施計画に記載する予定である。来年の2月～3月頃、実施計画がまとまることから、その頃には説明できると思う。

山岸会長：これまでの本審議会（行政評価の報告）において、指標に関する意見があったと思う。参考資料でも良いので、イメージできる資料や説明があると

良いだろう。イメージを持ちにくいところもあると思うので、参考資料があると他の委員も理解しやすいのではないか。

篠宮次長：指標一覧に関して、追って参考資料として基準値等の数値を記載した一覧表を提示し、議論の参考としていただきたい。

中川委員：資料 2-1 前期基本計画（素案）のⅢ-3【第 2 章】育み学び健康で笑顔輝く「ひと」では、出産前後や結婚後の子育て支援については記載があるが、結婚に至るまでの結婚支援などへの言及がない。世帯収入の低さが結婚に対するハードルになっていると聞く。若者に対する結婚前の支援が重要と感じている。

篠宮次長：基本計画または実施計画への反映について、検討する。

布施委員：資料 2-1 の 84 ページ、Ⅳ地方版総合戦略における人口ビジョンについて、かつて（平成 27 年）の計画で「2041（令和 23）年に人口 16 万 4 千人以上を目指す」と掲げられていた。素案では、令和 23 年には 17 万 6 千人台と予測され、目指すべき将来の人口像は達成される見込みの旨が記載されている。これから新たな計画を策定するにあたり、このままで良いのか。変更する予定はあるのか伺いたい。

佐野係長：人口ビジョンについては、「2041（令和 23）年に人口 16 万 4 千人以上を目指す」と掲げていた。新たなビジョンを設ける必要性について検討中であり、新しい目標を示す必要があると考えている。今後提示させていただきたい。なお、前期基本計画（素案）（資料 2-1）のうちⅣ地方版総合戦略の記載内容については、国の動向を見極める必要があり、流動的であることをご理解いただきたい。

相原委員：最も基本的なことになるが、基本計画は前期・後期と分かれているものの、基本構想が 16 年間と設定されており、今後、時代の変化に対応できないのではないかと懸念する。本市は、今まで人口が増えてきて、景気が良くなったり悪くなったりしながらも、何とか耐えながら進んできたが、コロナ禍においては、想定外の実績値となるなど、現実の問題が起きた。今後もこのようなことが起こる可能性がある。計画期間が長すぎて計画倒れになってしまわないか心配している。市長挨拶にあったとおり、2040 年問題を見据えたことは理解しており、「交流」というテーマや概念的な部分は分かりやすく良い。一方で、今後財源の要素が入ってくるとイメージでは濟まなくなってくる。計画期間が長くなればなるほど、社会変化への対応という観点からリスクが高まる。意見として発言する。

篠宮次長：基本構想は 2040 年問題の到来を見据え、人口減少、少子超高齢化社会、それに伴う社会保障費の増大や、生産年齢人口の減少が見込まれる中で、本

市をどのように持続可能なまちにしていくかを考え、計画期間を16年間とした。半期ごとに、基本計画、さらに4年毎に実施計画を定め、実施計画については毎年の行政評価で振り返りを行いながら、時代の変化を捉えていきたい。

山岸会長：計画期間については、昨年度の本審議会においても議論があったが、2040年問題を見据えながら、将来都市像を考えるべきであり、細かい対応については、基本計画や実施計画で対応していくことで、意見を統一した。そのような経緯のある中、今回の基本計画においては、将来の変化を見据えたことで、何をしなければいけないのかという要素を含めなければならないと感じている。今まで以上に、丁寧に市民とコミュニケーションを図ることを考える必要がある。どんなに良い施策であっても、聞いていない話は皆驚いてしまう。状況が変化していくことに対する不安感が皆ある中で、絶えず丁寧にコミュニケーションし続ける必要がある。

篠宮次長：適宜コミュニケーションを行い、丁寧に意見を聞くような状況を作っていきたい。

宮入委員：令和6年度第2回の審議会において、人口推計について質問し、見直しを図るという回答であった。2035年をピークとして人口が増加していく推計に関して、例えば津田沼駅南口の再開発の遅延や、物価高騰等の要素が盛り込まれてない推計になっていないか。長期計画を策定するにあたり、古いデータに基づく計画となってしまうことを懸念する。このタイミングで人口推計の見直しを行うべきと考える。

篠宮次長：当初は津田沼駅南口における再開発を考慮した推計としていたが、本年3月に当該再開発の影響を除外した形で再推計を行い、その結果を基本構想・基本計画に反映させている。

佐々木委員：「長期計画」の名称変更について、基本構想案のパブリックコメントでの意見を受けて、変更するとのことである。「長期計画」の名称に慣れ親しんできたが、「総合計画」の方が分かりやすいという認識か。

篠宮次長：基本構想案のパブリックコメントでの意見を踏まえたことに加えて、近隣他市を調査したところ、「長期計画」よりも「総合計画」の方が多い状況であった。3つの計画の総称であることから、“総合”計画の方が市民にも分かりやすいと考え、改正することとした。

佐々木委員：他市の状況も同様であれば理解する。

中島委員：計画の位置付けについて伺いたい。基本構想・基本計画・実施計画の3つに分かれているが、基本構想は一度決定したら、基本的に16年間は書き換えないものと認識している。具体的な内容を基本構想に含めてしまう

と、恐らく16年間は持たない。例えば、16年後には高齢者の定義も変わっているかもしれない。そのように考えると、基本構想は抽象度を高く内容をまとめ、基本計画では具体的な書き込みを行うこととなる。このように、基本構想や基本計画の位置付けが明記された資料等はあるのか。

篠宮次長：今般の第1回審議会資料には含めていないが、総合計画全体の序論部分となる「総合計画の策定にあたって」という資料を作成している。基本構想案パブリックコメント実施時の参考資料として、市ホームページに掲載している。その中で、基本構想は「目指すべきまちの姿である将来都市像や将来都市像を実現するためのピース、まちづくりの方向性等を示します。」とし、それに対して基本計画は、「基本構想で示した将来都市像を実現するための具体的な施策を示します。」と記載している。

中島委員：例えば、資料2-1、64ページの「プラッツ習志野のフューチャーセンター」「ならしのクリエイターズクラブ」のような具体的な記述が、基本計画に書くべきものという認識で良いか。

篠宮次長：お見込みのとおりであり、資料2-1の前期基本計画（素案）に具体的な記述を行っている。

齊藤委員：SDGsの取扱いについて、SDGsの目標年次が2030年、一方、前期基本計画の計画期間が2033年までとの説明であったが、今一度対応を伺う。

篠宮次長：SDGsの目標年次が2030年であることに対し、前期基本計画の計画期間が2033年度までとなることから、基本計画の本文中にはSDGsアイコン等を掲載せず、巻末に一覧形式で掲載している（参考資料2）。今後作成する「前期第1次実施計画」では、計画期間が2029年度までとなることから、現在の「後期第2次実施計画」と同様にSDGs項目を掲載し、「習志野市SDGs戦略」を兼ねる形で整理する予定である。

齊藤委員：現計画にはSDGs項目が含まれていると思う。それに関して、SDGs達成状況の検証は行うのか。

篠宮次長：現計画におけるSDGs達成状況について、検証を行う。2029年度までの前期第1次実施計画では、取組にSDGsの要素を含める。

井上委員：令和8年度からの基本構想案について、新たに本審議会委員となった方にどのように共有しているか。

篠宮次長：事前に資料を配布している。

山岸会長：他に質疑はあるか。

（質疑なし）

それでは質疑はこの程度にとどめさせていただく。

山岸会長：様々な皆様からの意見があったため、本日の審議内容を踏まえて習志野市前期基本計画（素案）については、次回引き続き検討を行うこととしたいが、これに異議はあるか。

（異議なし）

異議なしと認め、習志野市前期基本計画（素案）については、次回引き続き審議を行うことに決定する。

第8 その他（事務連絡等）

篠宮次長：今後の審議会の日時について、お知らせする。今年度の長期計画審議会は、8月及び10月の2回を予定していたが、年度後半に新たな実施計画の策定を行うことを踏まえ、さらに1回追加し、2～3月頃、開催することを現在検討している。実施及び日程等が決まり次第、連絡する。本日の審議会後、9月中の2週間程度、メールまたは書面にて意見照会を行う予定である。第2回審議会は、令和7年10月3日（金曜）午前10時00分から12時00分まで、本庁舎5階委員会室での開催を予定している。書面等による照会では、素案についての意見照会を行う。また、第2回審議会では、意見照会結果を踏まえた前期基本計画（素案）について、審議、答申をいただくとともに、現計画である後期第2次実施計画の進捗、及び第二次経営改革大綱実行計画の実績について報告する予定である。開催通知等は改めて送付する。

山岸会長：これをもって、令和7年度第1回習志野市長期計画審議会を閉会する。

閉 会